発 行 日／令和３年（2021）11月15日
第９号

山口市農業委員会だより
農業しちょる

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



（農）川西による江崎地域での稲刈りの様子

主な内容

2P 農業委員会新体制 農業委員紹介
3･4P 農地利用最適化推進委員紹介
5P 地域を守る農地を守る（地域からの報告）
6P 地域を守る農地を守る（地域からの報告） 女性委員のページ
7P 女性委員のページ
8P お知らせ・編集後記



〒753-8650　山口県山口市亀山町２番１号　Tel. 083-934-2882　Fax. 083-934-2671　E-mail：noui@city.yamaguchi.lg.jp

農業委員会の新体制が決まりました！

任期満了に伴う農業委員会の改選が行われ、八月二日に開催された農業委員会総会において、委員構成等が決定いたしました。



会長
安田　敏男



会長職務代理者
荒瀬　澄枝

会長あいさつ

この度、八月二日に開催された総会におきまして、会長に就任いたしました。

山口市農業委員会の代表者として、地域農業の振興に向けた活動を積極的に展開していく所存でございます。法令許認可などの業務、農地利用の最適化の推進に関する活動が十分に行えるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携をとり、一丸となって地域農業の発展に全力で取り組んでまいります。



任命式の様子

農業委員のみなさんを紹介します！



とくだ　ふみお
徳田　文雄
（中央地区協）



かたやま　ひろゆき
片山　潤之
（中央地区協）



やすの　まさずみ
安野　正純
（北部地区協）



なかがわえ　みこ
中川惠美子
（北部地区協）



おの　もとゆき
小野　基之
（北部地区協）



あらせ　すみえ
荒瀬　澄枝
（北部地区協）



しげくに　せいじ
重國　誠司
（川東地区協）



こうだ　かずお
神田　一夫
（川東地区協）



かいち　ひろし
海地　博志
（川東地区協）



よしとみ　たかこ
吉冨　崇子
（中央地区協）



やまね　よしお
山根　良男
（中央地区協）



ふじむら　まもる
藤村　守
（中央地区協）



やまねいつこ
山根伊都子
（川西地区協）



ながお　まさひろ
長尾　誠大
（川西地区協）



つねどみ　たけし
恒冨　竹司
（川西地区協）



いとう　よしお
伊藤　良雄
（川西地区協）



ふじわら　としろう
藤原　敏郎
（川東地区協）



はらだ　よしこ
原田　好子
（川東地区協）



かや　ただゆき
賀屋　忠之
（阿東地区協）



いのうえこういちろう
井上浩一郎
（阿東地区協）



いとう　りょういち
伊藤　良一
（阿東地区協）



やすだ　としお
安田　敏男
（徳地地区協）



うえだ　まさし
上田　正士
（徳地地区協）



いとうみえこ
伊藤三枝子
（徳地地区協）

農地利用最適化推進委員を紹介します。

山口市では市内を６エリアに分け地区協議会を形成し、それぞれ農業委員と農地利用最適化推進委員が連携・協力し、積極的に農地利用の最適化を推進します。
農地利用最適化推進委員の各地区担当を３・４ページで紹介します。

阿東地区協


1 徳佐地区
森下　勝樹（もりした　かつき）


2 徳佐地区
堀　裕道（ほり　ひろみち）


3 篠生地区
山根　久子（やまね　ひさこ）


4 生雲地区
伊藤啓一郎（いとうけいいちろう）


5 生雲地区
村上千代春（むらかみ　ちよはる）


6 地福地区
中山　隆之（なかやま　たかゆき）


7 嘉年地区
矢次　和久（やつぎ　かずひさ）

徳地地区協


8 出雲地区
池田　務（いけだ　つとむ）


9 出雲地区
徳田　敦之（とくだ　あつし）


10 島地地区
嘉本　一明（かもと　かずあき）


11 島地地区
神本　博清（かみもと　ひろきよ）


12 串地区
末常　衛（すえつね　まもる）


13 八坂地区
三刀屋恵子（みとやけいこ）


14 八坂地区
粟屋　富次（あわや　とみつぐ）


15 柚野地区
國長　廣治（くにながひろじ）

北部地区協

16 仁保地区
竹下　明誠（たけした　めいせい）


17 仁保地区
岡村　洋治（おかむら　ようじ）

18 小鯖地区
重宗　政人（しげむね　まさと）


19 小鯖地区
池田　善治（いけだ　ぜんじ）

20 大内地区
岡本　公一（おかもと　こういち）


21 大内地区
西村　和男（にしむら　かずお）

農業委員の主な仕事

総会、地区協議会において、農地転用等の可否について審議します。
また、農地利用最適化推進委員と協力して農地の集積等有効活用を推進します。
農地利用の最適化施策の改善についての意見書を提出します。

農地利用最適化推進委員の主な仕事

担当地域において、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化の推進活動をします。
また、地区協議会等にも出席し、地域の報告や意見を述べます。

中央地区協


22 山口地区
徳本　優（とくもと　まさる）


23 宮野地区
徳万　絢香（とくまん　あやか）


24 吉敷地区
山崎　英俊（やまさき　ひでとし）


25 平川地区
平田日出夫（ひらた　ひでお）


26 平川地区
中村　敏（なかむら　さとし）


27 大歳地区
重枝　隆（しげえだ　たかし）

川西地区協


28 嘉川地区
大田美智子（おおた　みちこ）


29 嘉川地区
森本　一（もりもと　はじめ）


30 佐山地区
繁村　勝正（しげむら　かつまさ）


31 佐山地区
小林　光子（こばやし　みつこ）


32 小郡地区
田中　耕二（たなか　こうじ）


33 阿知須地区
松崎　宏紀（まつざき　ひろのり）


34 阿知須地区
田中　洋子（たなか　ようこ）

川東地区協


35 陶地区
前川　俊雄（まえかわ　としお）


36 陶地区
三輪　裕將（みわ　ひろまさ）


37 鋳銭司地区
野村　賢治（のむら　けんじ）


38 鋳銭司地区
藤井　敏男（ふじい　としお）


39 名田島地区
西村　健（にしむら　つよし）


40 名田島地区
秋本　安男（あきもと　やすお）

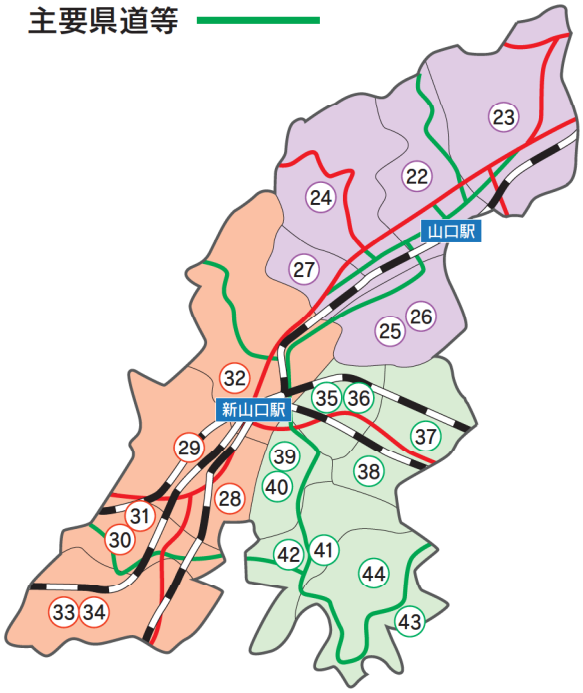

41 秋穂二島地区
中川　晴吉（なかがわ　はるよし）


42 秋穂二島地区
村中　勝美（むらなか　かつみ）


43 秋穂地区
勝本　紘（かつもと　ひろし）


44 秋穂地区
小野　悟（おの　さとる）

国道
主要県道等



地域を守る農地を守る

～地域からの報告～

地域性を生かした農業経営を

北部地区協　竹下　明誠

山口市上小鯖地区の重宗哲美さんを紹介します。今年83歳を迎えられた重宗さんは、長年JAに勤められ、定年後は主に水稲栽培に取り組まれて来られましたが、現在では、水田20㌃ハウス5棟でホウレンソウ・はなっこりー・小松菜・ミニトマト・大根・人参と多種多様な作物を奥さんと二人で栽培され、JAや直売所に出荷されています。また、地域の農業法人「正田の里」では、耕起・田植え・稲刈り作業のオペレーターとしても活躍されています。

そんな重宗さんの現在の悩みは、中山間地域の一番の問題でもあるサルやイノシシ等の鳥獣被害です。その対策として、海外旅行時での経験からパパイヤの栽培に挑戦されましたが、販路や調理法の問題から断念し、それではと、5月に苗4本を購入し、パッションフルーツの栽培に乗り出されました。パッションフルーツは、果皮が硬く食害に遭いにくい特徴があります。また、栽培できれば若い世代の農業参入に繋がり地域農業も活性化するものとして期待しておられます。パッションフルーツは、爽やかで甘い香りと酸味が特徴の果実をつける熱帯原産のつる性の植物で、別名クダモノトケイソウと呼ばれ、果実は半透明のゼリー状の黄色い果肉で種も食べられます。さらには、山椒を栽培し、JAを通じて製薬会社を販路とする構想もあるようです。

重宗さんは、様々な対策で深刻な問題となっている猿等の被害から農作物を守り、自給自足農業の取組みと魅力ある農業への期待を持ち続け、死ぬ前日まで農業をやり続けたいと言う思いの中で、後継者の育成指導に励み地域性を生かした農業経営として安定した持続型農業の取組みを強く願われておられます。この記事を読まれて同じような鳥獣被害対策として何らかの栽培をされて実績をお持ちの方は、是非とも情報を重宗さんへ届けていただきたいものです。



パッションフルーツの成長が楽しみ!!



サルから柿をどうやって守るかな～

『高岳』から望む徳佐盆地

阿東地区協　賀屋　忠之

この度は、阿東地域最大の農業地帯である徳佐盆地で営農活動を行っている農業法人『高岳』について紹介します。

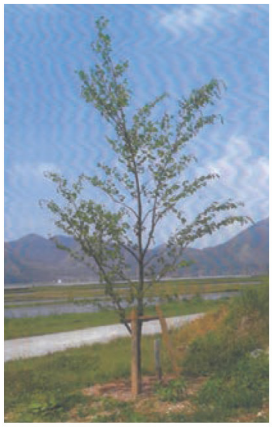
法人の事務所の所在は、阿東徳佐中の坂手集落の西側に位置し、背後には法人の名称ともなった阿東地内最高峰の「高岳山」、また、前方には、長門富士とも称される「十種ケ峰」がそびえ、この二つの山の間にある徳佐盆地が法人の営農活動の場所となっています。

設立の経緯は、過疎化、高齢化によって農業の担い手不足が進む中、将来を見据え、農家個々の農地の有効利用を図り、守っていくことの必要性が急務であること等から、坂手集落の営農組合の中で協議検討を重ね、平成19年3月に特定農業団体『高岳』を設立し、その後、平成24年1月に農事組合法人『高岳』となり、現在、営農活動を行っています。

現在、法人の組合員数は21名で、農地は50㌶を保有しています。主な農機具は、8条植えの田植え機1台、トラクター3台、コンバイン3台、53石の乾燥機3台などで、水稲作付けを41㌶、その内、特別栽培米を15.7㌶作付けしています。また、今年から特別栽培米はエコ認証の認定を受けています。農地管理は水稲作付けの41㌶を組合員に再委託し、法人は9㌶を直接管理しており、再委託分の収益は全て組合員に還元精算し、組合運営は、直接管理分から生じる収益で行っています。

現在は、適正に農地管理を行うとともに、組合運営も順調に進めることができており、法人の活動が地域コミュニティの維持増進にも寄与することが出来ていますが、一方では、法人の主力メンバーが高齢となっており、法人そのものの存続が課題となっています。

こうした大きな課題を抱える中で、広大な阿東の農地を守ることは、阿東地域そのものの存続に直結することを心に抱き、今後も営農活動に取り組んで参りたいと思います。



記念植樹した「ブナの木」



令和元年　植樹時「高岳」のメンバー

知は人なり、人は地なり、継続は力なり！

徳地地区協　徳田　敦之

徳地地域は佐波川を中心とした、中山間地帯です。林業が盛んで、東大寺等の建立のために滑山林から、俊乗房重源上人により木材が切り出され、地域農民がその作業に従事した。作業による疲労回復等のため「石風呂文化」と「やまのいも」（つくねいも・つくいもとも呼ばれていた。）が後世に引き継がれている。経済成長に伴い、人口の流出が訪れ、人口5，396人、2，751世帯（令和3年5月末資料）となり、高齢化率も年々高くなっている。地域農業の継続は避けて通れない課題であり、他の地域でも模索状況となっており、担い手確保の一案となる「人・農地プラン」の見直し（実質化）が必要となってきた。

課題として

・徳地地域は出雲・島地・串・八坂・柚野（旧村単位）に大きく分かれている。
・歴史的背景からそれぞれの地域の文化・交流（人流）に影響色が残っている。
・農地整備率が低く、従前地での農業経営が多い。
・農業施設（農道・水路等）の経年劣化が進んでいる。
・中山間地域であり、農業生産基盤の脆弱性が表面化してきている。
・少子高齢化で地域内での交流等が減少している。

管内現状のコンセンサスをとるために、地区別（旧村単位）に地域農業の現状の把握と意見や思いを出し合うために認定農業者、中核的農家、新規就農者に声を掛け、地域の現状を確認しつつ、農業経営の課題の理解と課題解決に向けた方向性を示唆する意見や、新たな地域の担い手情報等地域でないと分からない事柄の情報を掘り起こしました。

話し合いにより、日頃の気持ちを言葉にすることで、「地域農業を継承しよう！続けていかなければ！」という気持ちになりました。

日々、社会情勢・社会構造は変化していますが、参加者全員、地域を思う気持ちは変わらず、新たな仲間を受け入れつつ、継続する事を確認しました。



「人・農地プラン」の地域協議の様子

「知は人なり、人は地なり、継続は力なり！！」

女性委員のページ!!
農業委員になって

中央地区協　吉冨　崇子

私が農業委員？

「農業委員にどうですか？」と声をかけられた。「農業委員？」と思い尋ねたら「月に2回会議に出ていただきます」ということであった。「月2回なら」と思い返事をした。後日、市役所で説明を受けた。その返事をしたことを悔やんだ。なぜなら、現地調査があり、できることなら他の委員さんと一緒に調査をすることが望ましいとのことであった。初めてのことでとても一人ではできないと思ったし、車を運転しない私はどうしたらいいのだろうとも思った。自転車でというわけにはいかないし、パートナーに頼んでというのも気が引けた。「私にできるのであろうか？」何でも気軽に引き受けてしまう私自身が恨めしかった。

農業委員として

拝命をしてすぐに、調査の書類が届いた。ドキドキものだった。推進委員さんから連絡が来ることになっていたが、携帯を常にのぞき、連絡を待った。しかし、待つことができずに私の予定を記述して、推進委員さんのポストに入れに行ったりもした。最大の課題であった自転車問題も解決して、お二人の委員さんに交互に同乗させていただきながら現地調査に係わることになった。私もこの地域に暮らして25年近くになるが、この仕事のおかげで地域を大方把握できることは、今後私の暮らしに大いに役立つと思う。知識もなく、車もなく、若くもない私ではあるが、今、この立場にいることに感謝している。



前向きな意見がでました
R1．女性研修会（ワークショップ）

私にできることは

生産者（特に女性の生産者）、流通業者、小売業者の皆さん、私たちの「食」を支えていらっしゃる方々を「選択する、買う」ということで応援すること、又活動をとおして学んだことを自分の言葉で情報発信すること、よき理解者となることが私にできることと改めて思う。

消費者活動に係わって

川崎、広島、山口と転居しながら40年近く活動を続けてきた。そもそも活動を始めたきっかけは、子供に安全な「食」をと思った事であった。

長い活動の中で私が強く思ったことは、グローバル化が本当に望ましいことなのであろうかということである。広い地球、環境は様々。その中で人は環境に即した暮らしをしてきた。身に即した生き方をしてきたのである。しかし現在はどうであろうか。「食」についていえば、あらゆるものが季節や、地域を問わず手に入る状況である。多くの手間暇をかけて、私たちの食卓に並んでいる。しかしそのものの背景には、目に見えないが多くの課題があるのではないだろうか。



“旬ってなあに”クイズで学ぶ

何を選んでいるの

たとえば、この食材はだれがどこでどのように育て商品として売られているのだろうか。環境に配慮した栽培であるのか、働く人への対価は適正であるのか等、私たちが知らない状況の中で食卓に登場しているのではないか？生鮮3品や加工品には生産地や原産国が記載されているが、外国産の表記も多い。外国の人が生産したものを輸入し食することは経済性から一理あるが、安全性、価格、環境などを考えるといかがなものであろうか？最近世界的に見ても災害が多く、その上政情が不安定なところも多い。外国に「食」の部分を頼っていることには大きなリスクがある。せめて「食」は自国で賄えるようにしたいものである。



子どもたちに伝えたい「食」の大切さを

食料自給率37％

先日食料自給率（カロリーベース）は、37％。この数値は先進国の中で一番低い値である。この数値を上げるためには、生産者も消費者も双方の意識改革が求められる。まずは生業としての第1次産業の確立が求められる。そのためには消費者が積極的に地産・地消に取り組み、生産者を「買う」という事で応援すること、それに尽きると思う。活動の中で、多くの生産者、流通業者、小売業者のみなさんと交流する機会をいただいた。それぞれの立場で前向きに取り組んでいらっしゃる姿には頭が下がる思いである。「食」という基本の「基」を守るために私たち消費者は心して暮らしたいものである。物事を深く考え判断し、選ぶことが私たち消費者に求められている。



R1.11. 中・四国ブロック女性委員研修会（広島）

最後に

米価が下がるとのニュースが流れた。農家の収入が減ることにより、コメを作らない農地が増えるのではないかと思う。農業を維持するためにも収入を得ることを考えなければならない。例えば飼料米、酒米などの用途の異なる米の生産、また、国内市場でのニーズが高い自給率の低い小麦（15％）大豆（6％）などの栽培に取り組むなど生産物の見直しも必要なのではないだろうか。地産・地消ではなく、ニーズに合わせた地消・地産という視点も大切である。さらに1年を通じて収入が得られる方策も必要である。

担い手、技術、機械、施設などを考えると、組合・法人など助け合う組織の強化が今こそ求められる。コロナ禍の中、働き方もいろいろ、繋忙期に合わせての雇用も考えられる。個人で完結するのではなく、チームとして取り組むことをさらに推進できることを願う。

今回、農業委員という役目をいただいて、第1次産業の大切さを改めて知ることとなった。今後も農業委員として何ができるのかを常に問いつつ活動していきたいと思う。



共に歩みます
R1.11. 研修会に参加した山口県内の女性委員

農業委員会からのお知らせ

農地を転用するとき

■農地の転用とは

田や畑または、果樹園などの農地を、住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、山林等、農地以外の用地として利用することをいいます。また、一時的に資材置場等として利用する場合も転用（一時転用という）になります。

農地を転用する場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。



※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。

※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2アール未満の農業用施設を建設する場合は届け出が必要となります。



女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか？

■農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の老後を**しっかりサポート**します。

■経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援します！**

■保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

※農業者年金の加入には、
「国民年金第１号被保険者であること」
「年間６０日以上農業に従事していること」
「６０才未満であること」
の３つの要件を満たしている必要があります。
《詳しくは、お近くの農業委員会、又はＪＡへ！》

詳しくは… 農業者年金基金 検索
https://www.nouen.go.jp





表紙写真について

江崎地域での稲刈りの様子です。

「見て！稲刈っちょる。見に行こ」
「オーすげぇ早、俺乗りたいなー」
「うちも乗りたい！大きゅうなって」
「ご飯一杯食べて大きゅうなるぞ！」
「うち農家のお嫁さんがいいな」
「俺大きゅうなって、農業しちょるかも♪♪」



編集後記

コロナ禍で「自粛」を余儀なくされていますが困難な環境のもとでも、お変わりなく御活躍されていることとお察しします。

農業委員会は法改正に伴い、農地の集積、遊休農地の発生防止等農業の諸課題に対応するため設置された農地利用最適化推進委員と農業委員が新たな体制のもと、この８月から２期目の活動がスタートしました。

農業委員会の役割や活動について、皆様の更なるご理解を深めるため、改めて、活動の進め方や、組織体制、各委員の担当地域をお知らせします。

地区の課題や各地域での取り組み状況と委員の活動について掲載しました。

これからも地域での活動をはじめとして、農業者、そして地域に寄り添う農業委員会として、委員一同取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

広報委員会

委員長　神田　一夫
副委員長　原田　好子
繁村　勝正
竹下　明誠
徳田　敦之
山根　久子
吉冨　崇子

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882